

## 若者雇用促進法に基づく認定事業主の場合、 キャリア形成促進助成金（若年人材育成コース）の助成率を引き上げます！

平成27年10月1日より、「青少年の雇用の促進等に関する法律」（以下、「若者雇用促進法」）に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な企業を厚生労働大臣が認定する、新たな制度が始まります。

それに伴い、認定事業主がキャリア形成促進助成金の若年人材育成コースを実施した場合、経費助成率を中小企業2/3、中小企業以外1/2に引き上げる拡充をいたします。

企業の未来の根幹になる若者の人材育成に取り組む事業主におかれましては、ぜひ、ご活用ください。

### 若者雇用促進法に基づく認定制度とは

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定し、これらの企業に対して情報発信を後押しすることなどにより、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図ります。

- ・対象：中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）
- ・申請方法：企業の住所を管轄する都道府県労働局に必要な書類を提出する必要があります。
- ・申請時期：随時（認定までの審査に時間を要する場合がありますのでご注意ください。）

## キャリア形成促進助成金（主に正規雇用の労働者に対して職業訓練などを実施した場合の助成）

### 【拡充内容】

( )内は中小企業以外の助成率・助成額

| 支給対象となる訓練                | 対象             | 訓練内容                    | 助成種類               | 通常              | 認定事業主           |
|--------------------------|----------------|-------------------------|--------------------|-----------------|-----------------|
| 政策課題対応型訓練<br>うち若年人材育成コース | 中小企業<br>中小企業以外 | 採用後5年以内で35歳未満の若年労働者への訓練 | 経費助成               | <u>1/2(1/3)</u> | <u>2/3(1/2)</u> |
|                          |                |                         | 賃金助成<br>(1人1時間当たり) | 800(400)円       |                 |

※ 支給限度額（経費助成、賃金助成、1事業所受給額）について、拡充に伴う引き上げはありません。

### 【手続き】

- ・訓練計画の提出時に基準適合事業主認定通知書（写）と基準適合事業主認定申請書（写）を添付することで、経費助成の引き上げ対象となります。
- ・**平成27年10月1日以降から開始された訓練が経費助成の引き上げ対象**となります。
- ・基準適合事業主認定通知書（写）と基準適合事業主認定申請書（写）については、原則、訓練計画届けと同時に提出（開始の1ヶ月前）を求めています。制度導入初年度となる平成27年度においては、以下の通り特例措置を設けます。

### 【特例措置の内容】（認定事業主の若年人材育成コースに係る申請書類の提出について）

- ・平成27年10月1日から平成28年3月31日までに開始する訓練については、**訓練中に認定事業主の申請をしていた場合も、キャリア形成促進助成金において助成率引き上げ対象**とします。ただし、申請をしていた場合でも**助成率引き上げの対象となるためには、支給申請書の提出までに基準適合事業主認定通知書（写）と基準適合事業主認定申請書（写）の提出が必要**です。

※平成27年9月30日以前から実施している訓練については引き上げ対象外となります。

- ・その他、助成金に関する詳細については裏面の各都道府県労働局助成金担当窓口にお問い合わせください。

# 都道府県労働局 助成金申請先一覧

| 労働局    | 担当課                  | 電話番号         |
|--------|----------------------|--------------|
| 北海道労働局 | 職業対策課分室              | 011(788)9132 |
| 青森労働局  | 職業対策課                | 017(721)2003 |
| 岩手労働局  | 職業対策課分室（助成金相談コーナー）   | 019(606)3285 |
| 宮城労働局  | 職業対策課助成金コーナー         | 022(299)8063 |
| 秋田労働局  | 地方訓練受講者支援室           | 018(883)0006 |
| 山形労働局  | 職業対策課                | 023(626)6101 |
| 福島労働局  | 職業対策課                | 024(529)5409 |
| 茨城労働局  | 職業対策課                | 029(224)6219 |
| 栃木労働局  | 助成金事務センター            | 028(614)2263 |
| 群馬労働局  | 職業対策課分室              | 027(210)5008 |
| 埼玉労働局  | 職業対策課                | 048(600)6209 |
| 千葉労働局  | 職業対策課分室              | 043(441)5678 |
| 東京労働局  | ハローワーク助成金事務センター分室    | 03(3813)5071 |
| 神奈川労働局 | 職業対策課                | 045(277)8801 |
| 新潟労働局  | 職業対策課助成金センター         | 025(278)7181 |
| 富山労働局  | 助成金センター              | 076(432)9172 |
| 石川労働局  | 職業対策課                | 076(265)4428 |
| 福井労働局  | 職業対策課                | 0776(26)8613 |
| 山梨労働局  | 地方訓練受講者支援室           | 055(225)2861 |
| 長野労働局  | 職業対策課                | 026(226)0866 |
| 岐阜労働局  | 助成金センター              | 058(263)5650 |
| 静岡労働局  | 職業対策課                | 054(653)6116 |
| 愛知労働局  | あいち雇用助成室             | 052(688)5758 |
| 三重労働局  | 職業対策課                | 059(226)2306 |
| 滋賀労働局  | 職業対策課                | 077(526)8686 |
| 京都労働局  | 助成金センター              | 075(241)3269 |
| 大阪労働局  | 助成金センター              | 06(7669)8900 |
| 兵庫労働局  | 職業対策課（ハローワーク助成金デスク）  | 078(221)5440 |
| 奈良労働局  | 職業対策課分室              | 0742(35)6336 |
| 和歌山労働局 | 職業対策課                | 073(488)1161 |
| 鳥取労働局  | 地方訓練受講者支援室           | 0857(88)2777 |
| 島根労働局  | 地方訓練受講者支援室           | 0852(20)7028 |
| 岡山労働局  | 助成金事務室               | 086(238)5301 |
| 広島労働局  | 職業対策課                | 082(502)7832 |
| 山口労働局  | 職業対策課                | 083(995)0383 |
| 徳島労働局  | 地方訓練受講者支援室           | 088(652)9145 |
| 香川労働局  | 職業対策課                | 087(811)8923 |
| 愛媛労働局  | 職業対策課                | 089(941)2940 |
| 高知労働局  | 地方訓練受講者支援室           | 088(888)6600 |
| 福岡労働局  | 職業対策課福岡助成金センター       | 092(411)4701 |
| 佐賀労働局  | 職業対策課                | 0952(32)7173 |
| 長崎労働局  | 職業対策課                | 095(801)0042 |
| 熊本労働局  | 職業対策課                | 096(211)1704 |
| 大分労働局  | 大分助成金センター            | 097(535)2100 |
| 宮崎労働局  | 職業対策課（助成金申請受付コーナー）   | 0985(38)8824 |
| 鹿児島労働局 | 職業対策課雇用調整助成金申請受付コーナー | 099(219)5101 |
| 沖縄労働局  | 沖縄助成金センター            | 098(868)1606 |